

～振り込め詐欺被害の発生状況～

平成31年1月中の振り込め詐欺被害は1件で

孫を名乗る男から「〇〇駅で携帯電話を失くした。今、電話を借りて連絡している。」などと電話があった。その後、〇〇駅の駅員を名乗る男から「〇〇さんの財布が届いている。」などと電話があり、さらに、孫を名乗る男から「相談がある。女性を妊娠させてしまった。弁護士と相談している。示談金100万円が必要だ。」などと電話で相談され、孫のトラブルを解消するためにはお金が必要だと誤信してしまい、犯人に言われるまま、自宅付近路上で弁護士代理を名乗る男に現金100万円を手渡してしまった

という被害です。

犯人は、ご自宅の固定電話に電話をかけて、あの手この手であなたを騙し、その後、弁護士や警察官等を名乗って、次から次へと電話をかけて、あなたの大切なお金を騙し取ろうとします。

要注意！ 『キャッシュカードを預かります。』は詐欺！

警察官、区役所職員、銀行員、家電量販店員、デパート店員等を名乗って電話をかけ、キャッシュカードの『暗証番号』を聞き出し、その後、ご自宅でキャッシュカードを騙し取る手口が増加しています。

キャッシュカードの暗証番号を知っている犯人は、あなたの銀行口座から簡単にお金を引き出してしまいます。

キャッシュカードは、誰にも渡さないでください！



～留守番電話設定のお願い！～

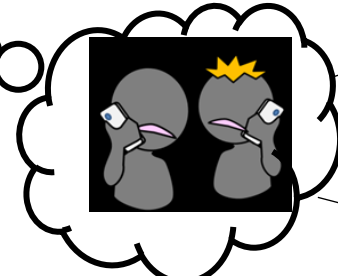
詐欺はご自宅への電話から始まります。常に留守番電話を設定し、知らない電話番号からの電話には出ないようにしてください。また、迷惑電話防止機能付電話機への変更も効果的です。犯人は、通話内容を録音されることを嫌います。迷惑電話防止機能付電話機が設置されていれば、あなたが知らない間に詐欺を撃退し、不安に感じることもなくなります。



変更



シーン・・・



電話を録音します

～緊急対策実施中！～